

民事訴訟法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-305
選択必修 2単位

野間 小百合

1. 授業の概要(ねらい)

民事訴訟法は、民事訴訟を行うに当たり、様々な規則を定めたものであり、実体法(特に、民法・商法)上の権利を実現する手続きです。そのため、身近な法律である民法などに比べ、具体的な事例に引き付けて想像することが難しい分野であるといえます。例えば、民事訴訟を利用したい、原告(訴えを提起した人)は、裁判所に訴えたい請求を行います。その請求は、実体法上の権利の実現に適ったものでなければなりません。裁判所は、このような原告の請求に実体法上の根拠がある場合にはその請求を認め、判決を下してくれます。本講義では、問題演習を取り入れながら、民事裁判に関する全体像を把握することを目指します。民事訴訟法IIにおいては、民事訴訟法Iにおいて学んだ基礎知識を踏まえて、訴訟全体の流れについて適宜復習をまじえながら講義を行いますので、民事訴訟法Iを選択していなくとも十分理解できると考えます。配布資料等に基づいて、裁判実務手続・裁判例に言及しつつ民事訴訟に関する具体的なイメージを把握できるよう授業を進めます。民法・会社法等の実体法にも言及し、民事訴訟法を通じて法律全体に関する思考力のレベルアップを目指します。

2. 授業の到達目標

各回の授業では民事裁判について、できるだけ具体的な事例を挙げ、分かりやすく解説するよう心がけます。各授業の後半では練習問題を用意しているので、この問題を解きながら理解を深めてください。また、配布資料に沿って学ぶことで、民事訴訟の全体構造を学び、加えて民法等の実体法の実務的な理解を身に付けることを到達目標と考えています。授業で扱った配布資料の穴埋め部分等の解説は当該授業内でのみ解説し、同内容の授業は繰り返して行いません。

3. 成績評価の方法および基準

1. 授業の成績は、授業貢献・レポートの提出等30%(2回に1回程度出席課題としての練習問題を実施する予定です)、期末試験70%で評価します。
2. 「知的能力・技能の定着」は主として授業内レポート、「知識・理解の定着」は主として期末試験で評価することとします。授業に積極参加する者は高く評価します。
なお、全体の授業の1/3以上欠席の場合にはいかなる理由があっても単位を認定しません(LMS上での課題提出は必ず各自で行ってください)。
3. 学期末試験の詳細についてはガイダンス時に提示します。就活でやむを得ず欠席する場合には、12回目までに申し出てください。試験終了後にお問い合わせ頂いてもご希望に沿えません。

4. 教科書・参考文献

参考文献

中野貞一郎著 『『民事裁判入門』第3版補訂版』 有斐閣

5. 準備学習の内容

授業で行った演習問題の復習が望まれます。

6. その他履修上の注意事項

配布資料と教科書、六法は授業で使用しますのでご用意ください。 ※配布資料はLMS上で各自ダウンロードしてください(LMS上にある資料は配布しませんのでご了承ください)。 出席日数が不足したことへの配慮は一切しません。

また、オンラインでの試験では期間に余裕を設けて実施する予定なので、試験期間以外での試験の実施、期限後のレポートの提出も一切認めませんので、以上の点を御理解の上登録してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス及びイントロダクション
- 【第2回】 民事訴訟法Iの復習
- 【第3回】 当事者をめぐる問題
- 【第4回】 練習問題・昔話法廷①「赤ずきん」裁判
- 【第5回】 訴訟能力
- 【第6回】 当事者の能力の補充・拡張 代理方式による当事者の能力拡充
- 【第7回】 練習問題・昔話法廷②「ブルーメンの音楽隊」裁判
- 【第8回】 訴え提起・訴訟継続の効果
- 【第9回】 訴え提起・訴訟権的利益～当事者適格・訴えの利益
- 【第10回】 練習問題・昔話法廷③「さるかに合戦」裁判確定判決の効力:効力・既判力
- 【第11回】 訴訟における審理の方式:口頭弁論の準備・実施
- 【第12回】 訴訟手続きの進行:訴訟行為
- 【第13回】 練習問題・昔話法廷④「ヘンゼルとグレーテル」裁判多数当事者訴訟
- 【第14回】 訴訟手続きの進行:訴訟行為
- 【第15回】 まとめ ※2回程度、外部スピーカーによる授業を予定しています。